

第130回市議会（定例会）

令和5年度

気仙沼市 一般会計予算
特別

気仙沼市

目 次

議案第 5 3 号	令和 5 年度気仙沼市一般会計予算	3
議案第 5 4 号	令和 5 年度気仙沼市国民健康保険特別会計予算	17
議案第 5 5 号	令和 5 年度気仙沼市後期高齢者医療特別会計予算	21
議案第 5 6 号	令和 5 年度気仙沼市介護保険特別会計予算	25
議案第 5 7 号	令和 5 年度気仙沼市魚市場特別会計予算	31

令和5年度気仙沼市一般会計予算

令和5年度気仙沼市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35,150,105千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬(非常勤特別職に係る報酬を除く)、給料、職員手当及び共済費並びに人件費にかかる負担金の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年2月10日 提出

気仙沼市長 菅 原 茂

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		7,003,000
	1 市民税	2,586,500
	2 固定資産税	3,490,200
	3 軽自動車税	205,300
	4 市たばこ税	470,000
	5 入湯税	8,000
	6 都市計画税	243,000
2 地方譲与税		316,001
	1 地方揮発油譲与税	67,000
	2 自動車重量譲与税	201,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 森林環境譲与税	48,000
3 利子割交付金		1,600
	1 利子割交付金	1,600
4 配当割交付金		24,000
	1 配当割交付金	24,000
5 株式等譲渡所得割交付金		28,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	28,000
6 法人事業税交付金		146,000
	1 法人事業税交付金	146,000
7 地方消費税交付金		1,490,000

(単位：千円)

款	項	金額
	1 地方消費税交付金	1,490,000
8 ゴルフ場利用税交付金		2,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000
9 環境性能割交付金		29,000
	1 環境性能割交付金	29,000
10 地方特例交付金		46,000
	1 地方特例交付金	46,000
11 地方交付税		9,819,503
	1 地方交付税	9,819,503
12 交通安全対策特別交付金		6,000
	1 交通安全対策特別交付金	6,000
13 分担金及び負担金		46,878
	1 分担金	1
	2 負担金	46,877
14 使用料及び手数料		976,091
	1 使用料	728,400
	2 手数料	247,691
15 国庫支出金		3,077,988
	1 国庫負担金	2,384,168
	2 国庫補助金	679,082
	3 国庫委託金	14,738

(単位：千円)

款	項	金額
16 県支出金		1,833,506
	1 県負担金	1,068,509
	2 県補助金	579,063
	3 県委託金	185,934
17 財産収入		521,834
	1 財産運用収入	185,239
	2 財産売払収入	336,595
18 寄附金		1,505,651
	1 寄附金	1,505,651
19 繰入金		4,250,776
	1 基金繰入金	4,250,776
20 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
21 諸収入		1,191,177
	1 延滞金, 加算金及び過料	9,703
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	906,032
	4 受託事業収入	99,833
	5 雑入	175,608
22 市債		2,635,100
	1 市債	2,635,100
歳入合計		35,150,105

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		277,284
	1 議会費	277,284
2 総務費		6,564,545
	1 総務管理費	5,822,073
	2 徴税費	350,314
	3 戸籍住民登録費	214,049
	4 選挙費	76,792
	5 統計調査費	60,470
	6 監査委員費	40,847
3 民生費		9,018,416
	1 社会福祉費	5,391,683
	2 児童福祉費	2,721,611
	3 生活保護費	880,456
	4 災害救助費	24,666
4 衛生費		4,007,466
	1 保健衛生費	2,545,524
	2 清掃費	1,461,942
5 労働費		221,900
	1 労働費	221,900
6 農林水産業費		1,362,149
	1 農業費	399,200

(単位：千円)

款	項	金額
	2 林業費	339,635
	3 水産業費	623,314
7 商工費		1,861,469
	1 商工費	824,140
	2 観光費	1,029,413
	3 駐車場費	7,916
8 土木費		2,991,113
	1 土木管理費	91,290
	2 道路橋梁費	901,824
	3 河川費	109,998
	4 都市計画費	275,740
	5 下水道費	946,190
	6 住宅費	666,071
9 消防費		1,645,851
	1 消防費	1,645,851
10 教育費		3,645,429
	1 教育総務費	659,324
	2 小学校費	415,922
	3 中学校費	258,743
	4 幼稚園費	599,668
	5 社会教育費	892,635

(単位：千円)

款	項	金額
	6 保健体育費	819,137
11 災害復旧費		13,102
	1 農林施設災害復旧費	3,102
	2 公共土木施設災害復旧費	10,000
12 公債費		3,419,783
	1 公債費	3,419,783
13 諸支出金		71,598
	1 公営企業費	71,598
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		35,150,105

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
気仙沼市四反田コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
気仙沼市幸町コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
気仙沼市東八幡コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
気仙沼市浪板二コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
気仙沼市片浜コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
気仙沼市鶴巻コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
崎 浜 集 会 所 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
松 圃 集 会 所 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
中 井 老 人 憩 の 家 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
小 鯖 集 会 所 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
中 集 会 所 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
鮎 立 老 人 憩 の 家 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
舞 根 集 会 所 管 理 料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額

事 項	期 間	限 度 額
東 舞 根 集 会 所 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
宿 集 会 所 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
石 浜 集 会 所 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
只 越 集 会 所 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
舘 老 人 憩 の 家 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
大 沢 集 会 所 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 浜 区 多 目 的 集 会 場 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 小 泉 町 区 振 興 会 館 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 幣 掛 ふ れ あ い 会 館 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 在 区 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 上 沢 多 目 的 集 会 場 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 馬 籠 林 業 セ ン タ ー 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 漆 原 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本 吉 松 ヶ 沢 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 管 理 料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額

事 項	期 間	限 度 額
本吉山田生活改善センター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉表山田振興会館管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉津谷松尾コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉松岡タウンセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉津谷館岡コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉登米沢多目的集会場管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉風越コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉大沢生活改善センター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉林の沢振興会館管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉狼の巣多目的集会場管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉坊の倉地区農林漁家婦人活動施設管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉下川内多目的集会場管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉上川内コミュニティセンター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額
本吉高漁村センター管理料	令和5年度から 令和10年度まで } 6か年間	市と指定管理者が毎年度 締結する協定で定める額

事 項	期 間	限 度 額
東日本大震災復興記念前浜マリンセンター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
本吉日門コミュニティセンター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
本吉大谷漁村センター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
本吉大谷西コミュニティセンター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
本吉寺谷コミュニティセンター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
本吉中郷会館管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
本吉上郷地区コミュニティセンター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
生活路線バス運行業務	令和5年度から } 2か年間 令和6年度まで	生活路線バス運行に係る損失額以内
東日本大震災遺構・伝承館管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務	令和5年度から } 2か年間 令和6年度まで	8,558
本吉放牧場管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
気仙沼市水産振興センター管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額
中小企業振興資金融資損失補償 (令和5年度貸付による)	令和5年度から } 14か年間 令和18年度まで	35,000
漁火パーク管理料	令和5年度から } 6か年間 令和10年度まで	市と指定管理者が毎年度締結する協定で定める額

事 項	期 間	限 度 額
立地適正化計画策定業務	令和5年度から 令和6年度まで } 2か年間	10,666
公民館照明設備借上料 (令和5年度分)	令和5年度から 令和15年度まで } 11か年間	4,991
はまなすの館照明設備借上料	令和5年度から 令和15年度まで } 11か年間	10,659
気仙沼中央給食センター調理業務	令和5年度から 令和8年度まで } 4か年間	185,892
学校給食物資等運搬業務 (令和5年度分)	令和5年度から 令和8年度まで } 4か年間	132,363

第3表 市債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
集会施設等整備事業	72,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
公共施設解体撤去事業	4,400	〃	〃	〃
庁舎等整備事業	1,069,400	〃	〃	〃
一般廃棄物処理事業	206,000	〃	〃	〃
農道整備事業	8,800	〃	〃	〃
農林施設整備事業	4,500	〃	〃	〃
漁港施設等整備事業	48,600	〃	〃	〃
観光施設整備事業	310,100	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	342,500	〃	〃	〃
河川整備事業	48,900	〃	〃	〃
緊急浚渫推進事業	49,700	〃	〃	〃
公園整備事業	16,000	〃	〃	〃
消防施設整備事業	86,600	〃	〃	〃
消防施設解体撤去事業	7,300	〃	〃	〃
学校教育施設整備事業	20,900	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	75,300	〃	〃	〃
社会教育施設解体撤去事業	16,900	〃	〃	〃
過疎地域持続的発展特別事業	97,400	〃	〃	〃
臨時財政対策債	149,000	〃	〃	〃
計	2,635,100			

令和5年度気仙沼市国民健康保険特別会計予算

令和5年度気仙沼市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,657,002千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年2月10日 提出

気仙沼市長 菅 原 茂

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		971,437
	1 国民健康保険税	971,437
2 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
3 国庫支出金		161
	1 国庫補助金	161
4 県支出金		5,631,698
	1 県補助金	5,631,697
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財産収入		23
	1 財産運用収入	23
6 繰入金		1,036,977
	1 一般会計繰入金	524,008
	2 基金繰入金	512,969
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		16,645
	1 延滞金加算金及び過料	9,432
	2 市預金利子	1
	3 雑入	7,212
歳入合計		7,657,002

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		103,847
	1 総務管理費	88,637
	2 徴税費	14,046
	3 運営協議会費	558
	4 趣旨普及費	606
2 保険給付費		5,592,766
	1 療養諸費	4,815,743
	2 高額療養費	751,029
	3 移送費	630
	4 出産育児諸費	16,010
	5 葬祭諸費	7,500
	6 傷病手当諸費	1,854
3 国民健康保険事業費納付金		1,841,895
	1 医療給付費分	1,263,445
	2 後期高齢者支援金等分	420,325
	3 介護納付金分	158,125
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		77,341

(単位：千円)

款	項	金額
	1 特定健康診査等事業費	66,865
	2 保健事業費	10,476
7 基金積立金		23
	1 基金積立金	23
8 公債費		5,406
	1 公債費	5,405
	2 財政安定化基金償還金	1
9 諸支出金		15,713
	1 償還金及び還付加算金	15,563
	2 延滞金	150
10 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		7,657,002

令和 5 年度気仙沼市後期高齢者医療特別会計予算

令和 5 年度気仙沼市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 048, 140 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 10 日 提出

気仙沼市長 菅 原 茂

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		763,915
	1 後期高齢者医療保険料	763,915
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		281,038
	1 一般会計繰入金	281,038
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3,184
	1 延滞金加算金及び過料	112
	2 市預金利子	1
	3 雑入	3,071
歳入合計		1,048,140

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		23,645
	1 総務管理費	17,413
	2 徴収費	6,232
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,020,425
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,020,425
3 諸支出金		3,070
	1 償還金及び還付加算金	3,060
	2 延滞金	10
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,048,140

令和5年度気仙沼市介護保険特別会計予算

令和5年度気仙沼市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,082,442千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬(非常勤特別職に係る報酬を除く)、給料、職員手当及び共済費並びに人件費にかかる負担金の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 第2款保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年2月10日 提出

気仙沼市長 菅 原 茂

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		1,430,629
	1 介護保険料	1,430,629
2 分担金及び負担金		40
	1 負担金	40
3 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 国庫支出金		1,958,656
	1 国庫負担金	1,318,667
	2 国庫補助金	639,989
5 支払基金交付金		2,036,890
	1 支払基金交付金	2,036,890
6 県支出金		1,118,454
	1 県負担金	1,054,942
	2 県補助金	63,512
7 財産収入		15
	1 財産運用収入	15
8 繰入金		1,537,749
	1 一般会計繰入金	1,361,796
	2 基金繰入金	175,953
9 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位：千円)

款	項	金額
10 諸収入		7
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 市預金利子	1
	3 雑入	3
歳入合計		8,082,442

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		292,340
	1 総務管理費	211,739
	2 徴収費	6,037
	3 介護認定審査費	72,687
	4 運営委員会費	941
	5 趣旨普及費	936
2 保険給付費		7,371,627
	1 介護サービス費	6,617,842
	2 介護予防サービス費	172,948
	3 その他諸費	6,546
	4 高額介護サービス等費	179,355
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,307
	6 市町村特別給付費	68,208
	7 特定入所者介護サービス等費	306,421
3 基金積立金		15
	1 基金積立金	15
4 地域支援事業費		414,350
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	229,197
	2 一般介護予防費	11,424
	3 包括的支援事業費・任意事業費	173,729
5 公債費		100

(単位：千円)

款	項	金額
	1 公債費	100
6 諸支出金		3,010
	1 償還金及び還付加算金	3,010
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		8,082,442

令和 5 年度気仙沼市魚市場特別会計予算

令和 5 年度気仙沼市の魚市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 388,122 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 10 日 提出

気仙沼市長 菅 原 茂

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		137,565
	1 使用料	137,565
2 繰入金		232,546
	1 一般会計繰入金	232,546
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		18,010
	1 市預金利子	1
	2 受託事業収入	501
	3 雑入	17,508
歳入合計		388,122

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 魚市場管理費		279,330
	1 総務管理費	279,330
2 漁船誘致費		18,225
	1 漁船誘致費	18,225
3 公債費		87,567
	1 公債費	87,567
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		388,122